

マイナポイントによる消費活性化策について

本事業は、消費税率引上げに伴う需要平準化策として、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会後の消費を下支えする観点から実施するものである。あわせて、キャッシュレス決済基盤の構築も図る。

1. 制度概要

マイナポイントの利用が可能な者

- マイナンバーカードを取得し、かつ、マイキーIDを設定した者（4,000万人）
①

マイナポイント利用方法

- 利用者がキャッシュレス決済サービスを1つ選択して、マイナポイントを申込み
②
- 当該決済サービスにおいて、「前払い」または「物品等の購入」を行った場合
③に、マイナポイント（プレミアム分）を、当該決済サービスのポイント等
として取得 ④
- 当該決済サービスが利用可能な店舗等において、取得したポイント等を利用

国庫補助

- キャッシュレス決済事業者に対して、利用者に付与したポイント等に相当する額
を国が補助 ⑤、⑥

マイナポイント利用上限

- 5,000ポイント（2万円分の前払い等）※1ポイント＝1円相当

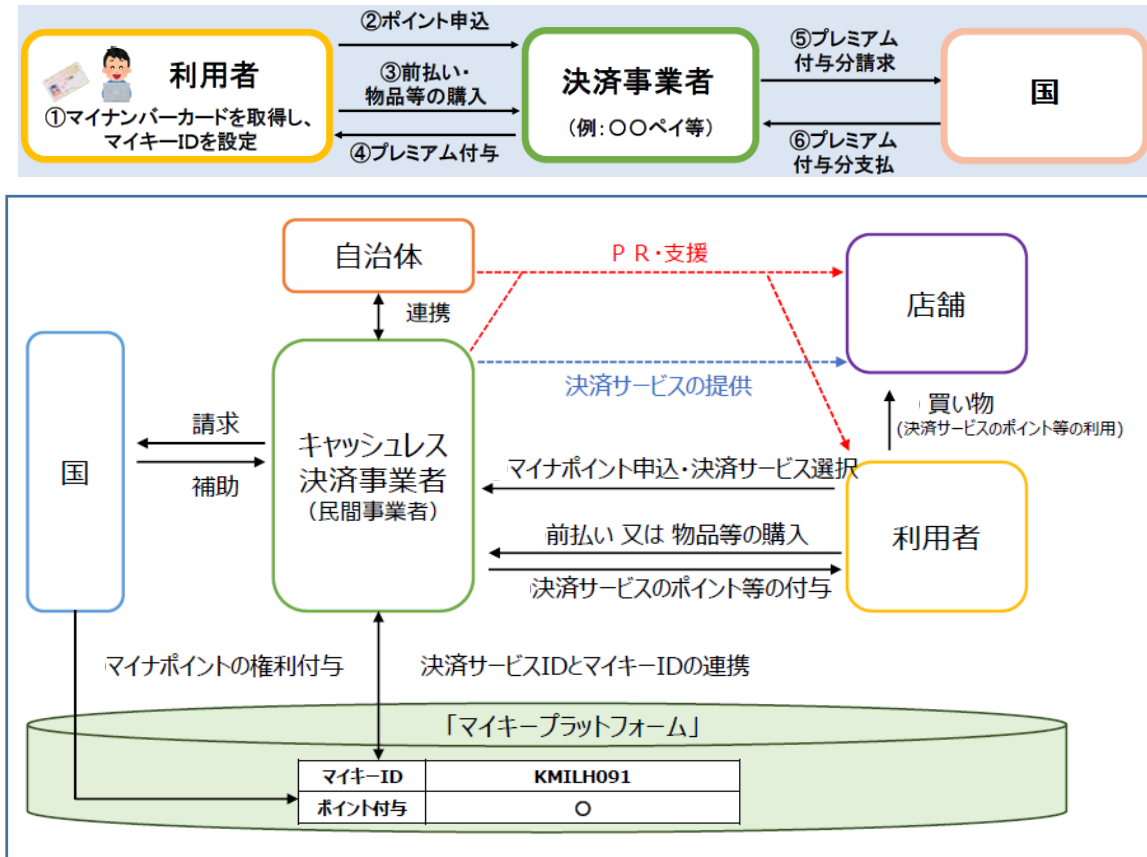
プレミアム率

- 25%※小口での前払い等も可能

事業実施期間

- 令和2年9月～令和3年3月までの7箇月間（前払い又は物品等の購入が行われる期間）

2. マイナポイント事業の仕組み



3. スケジュール

	2019年	2020年												2021年		
	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
主なトピック	★ 予算案 閣議決定/パスワード発行停止	★ ID設定時の パスワード発行停止		★ 新年度予算成立 (事業詳細の確定)				★ マイナポイント申込み (決済手段の選択) 開始	★ マイナポイント事業 (プレミアム付与) 開始							
マイナポイント 利用に必要な 手続き	①マイキー ID設定 2020年8月末までにマイキーIDを設定 した者は、マイナポイントの付与対象者として確定							締切の延長等については、当該時点のマイキーID設定者数を踏まえて判断 ※ マイキーIDは付与対象人数を越えても設定可能 マイナポイント申込み 実施期間：2020年7月1日～2021年3月30日 対象者：マイキーID設定によってマイナポイント付与対象者として確定した者 留意事項：マイキーID設定と一連で実行することも可能								
上記①②の 利用者への案内方法	マイキーID設定 ※ マイナポイント予約として広報することも検討中							マイナポイント申込み								
広報可能な内容	<ul style="list-style-type: none"> 2020年7月よりマイナポイント申込(決済手段の選択)を開始、9月からの前払い等に対してプレミアムの付与を開始 マイナポイント申込時はマイナンバーカードでの認証が必要 															
MKPFの パスワードの位置付け	自動生成	(2020年2月～) マイキーID設定時のパスワード発行は停止。利用者がマイナポイント以外のサービスを利用するために別途設定することは可能														